

長崎市告示第419号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月1日

長崎市長 鈴木 史朗

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称
松原町自治会
- (2) 事務所
長崎県長崎市松原町404番地
- (3) 代表者の氏名
加藤 俊也
- (4) 代表者の住所
長崎市松原町404番地

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 事務所の所在地
「長崎県長崎市松原町202番地」を「長崎県長崎市松原町404番地」に改める。
- (2) 代表者の氏名
「小川 信喜」を「加藤 俊也」に改める。
- (3) 代表者の住所
「長崎市松原町202番地」を「長崎市松原町404番地」に改める。